

介護保険サービス事業者 様

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長

### 熱中症予防の再徹底について（通知）

標記については、平成22年7月28日付け高齢第472号通知により依頼しているところですが、5月末から8月22日までの間、県内の熱中症傷病者の緊急搬送人数は1,064人（速報値）に上り、このうち初診時で5人の方が亡くなられています。また、県内の熱中症傷病者の緊急搬送人数のうち、約半数を高齢者（満65歳以上）が占めていることから、特に高齢者の対応について配慮が必要です。

今後も気温の高い状況が続くと予想されることから、事業者の皆様におかれましては、下記事項に改めてご留意いただき、引き続き高齢者の熱中症対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

なお、当該通知や熱中症に関する情報等については、県ホームページに掲載されていますので、下記の県HP掲載文書により内容をご確認ください。

#### 記

#### 1 留意事項

- (1) 利用者の自宅を訪問する場合は、利用者の状態に注意を払うこと。また、水分及び塩分の補給を十分行うよう促すとともに、室内温度にも注意するよう促すこと。
- (2) 利用者を送迎する場合は、冷房をかけていても車内温度が高くなりやすいことから、利用者の状態に注意を払い、必要に応じて水分補給等を行うこと。
- (3) 施設サービス等の利用中は、室内にいても、気づかないうちに脱水状態になりやすいことから、水分及び塩分の補給を十分行うとともに、積極的に補給を行うよう促すこと。  
また、屋外での行事については、実施するかどうかを含め、慎重に対応すること。
- (4) 高血圧等の持病がある利用者に対しては、水分及び塩分の摂取について医師に確認すること。

#### 2 新潟県ホームページの掲載先

新潟県トップページ→「高齢者・障害者・福祉」→「介護保険」→  
「介護保険サービスに関するお知らせ」  
→「**熱中症対策**」に関する新潟県通知一覧（介護保険関係事業所向け）

担当：施設福祉係 後藤  
（電話：025-280-5193）  
介護事業係 松田  
（電話：025-280-5194）